

日持聖人本州渡海地考

江 利 山 義 顯

一

日持聖人海外布教の出發に就て身延教報(第十九卷第七號)に述べ、日持聖人北進の通路に就ては法華(第二十一卷第四號)に於て説いたが、今回は日持聖人が本州何れの地から北海道渡島に至つたのであるかを少しく考へて見たいのである。甲州南部家は文治五年鎌倉幕府源頼朝の命に依り、九郎判官義經を奥州衣河に討つて己來、奥州とは深い因縁を有し、此の南部家と宗祖の大檀越南部六郎實長公とは本別の間柄でもある故、當時奥州路に委はしい事は勿論である思ふ。宗祖の直弟日持聖人として、旅路を奥州に進めんとするに際し、南部公と何等關係交渉はなかつたか、之は何時も余の考へて未だ解けざる問題である。従つて駿州松野御發足已來津輕法峠に於ける日持聖人御眞筆の題目石に至るまでの通路は全く不明である。此の間仙台孝勝寺の題目石を聖人の御筆として傳へて居るものもあるが、余としては多少の疑問を懷いてゐるものである。此の眞僞は他日に譲るとして、大体は奥州街道を通られたものと思ふ、鎌倉時代の奥州街道は未調査の爲め不明ではあるが、東海道五十三次を定められたのは徳川時代であつて、此時奥州街道は六十九次百三十七里十一丁として、江戸日本橋から陸奥國青森まで擧げられて居る。此の中盛岡以北を例記してみるならば、盛岡、柏杉、沼岩内、一戸、福岡、金田、三戸、淺水、五戸、傳方寺、藤島、七戸、野邊地、馬門、刈和澤、小濱、淺虫、野内、青森等である。併し之は本道であつて、間道としては盛岡、大更、松尾、荒屋、田山、

寺田を通り、特に鎌倉時代は大更から寺田に出で、七時雨峠の西側を越え、田山、花輪、毛馬内を通つて津輕へ入つたものである。津輕に於ては此處から青森へ出るには、古來幾變遷あつたもので近世は鐵道奥羽本線浪岡、大釋迦、新城、青森であり、足利時代は近世の道路より東方に當る、浪岡、五本松、王餘奥澤、入内、高田、青森であり、鎌倉時代は之れより東方に當る、金屋、淺瀬石、石名坂、出石田、十川、法峠に上り青森へ下つた様である。此の道路は當時穀付道として年貢米を運搬したものであるが、津輕爲信公は津輕一統已來軍界上之を閉鎖してしまつたが、法峠に史蹟を止めた日持聖人としては此の道を通られたからである。余はかゝる見解からして蓮華阿闍梨日持上人（五九）の秋田法華寺、安仁法華寺、弘前法立寺の日持聖人舊跡地を誤謬として訂正したのである。右は享祿年間京都本滿寺塔中玉持院二世玉持院日尋上人創立の寺であつて、上人は此外海道松前並に江差に法華寺を開創し、松前法華寺と小林太良左衛門良景、小林氏と土中出现の御像、御像と日持聖人との因縁關係より誤られたものと思ふ。

二

青森市を南に去る六里乃至七里の地点法峠と、函館市の臥牛山とに日持聖人御正筆の題目石は現存して居る故、今當縣よりの御出船地を考ふるに當つても、此の間に就て注意すればよいのである。古來陸奥國から蝦夷地へ渡るには南部地方としては鮫港、津輕地方としては三厩港であつた。日持聖人は盛岡地方から間道を通り、秋田より津輕に入り法峠に御足跡を印して居るから、青森より東海岸の三厩方面に注意するのは當然である。然るに歴史公論（五三頁昭和九年六月一日）には南部の地から北海道石崎に渡つたとしてあるが、此れは陸奥國の史蹟を考へないで記した爲と思ふが此の説は是非訂正して貰はねばならない。此れが爲め前項に於て本道と間道、間道に於ても津輕の南方より東方への道路に關し、近世と足利時代と鎌倉時代の三期に渡つて述べたのである。青森から東海岸といへば津輕半島

の東部で、青函連絡船に乗つて函館へ向ふならば左側に見ゆる海岸である。此の海岸は古來から蝦夷島へ渡る要路であり、此の要路の中に發着の要港が存するのだ。源義經の蝦夷島入りは多くの史家に於て無稽なりとせられて居るが昔は之を信じて居りし爲め、義經寺の縁起に「義經寺は青森縣東津輕郡三厩村に在り、傳へいふ源九郎義經逃れて蝦夷地に行くや此地よりすとぞ」と云ひ、一統志に「三馬屋は松前への津なり、鎌倉實記、義經勳功記等の書に、義經此より蝦夷島へ渡れり」といひ、最近にても成吾思汗は源義經也に「東津輕の三厩に到り此地の港灣より解纜し」といふて居るが、義經蝦夷入りの如何は兎角として、東津輕郡の三厩港は古來蝦夷島への要港であつたことは確である。であるから今は此の附近を以つて日持聖人御出船の地として考へを進めて居るのである。

三

三厩を以つて直ちに日持聖人御出船の地としないのは、津輕海峡に於ける航海は度々風や波に依つて豫定通り發着出来ないからである。いはんや六百五十年前のこと故尙ほさらの事である。津輕海峡とはいふまでもなく、陸奥と渡鳥の間の海峡であつて、其の西には津輕の龍飛崎と渡鳥の白神崎とで日本海を制し、其の東口は斗南半島の大間崎と渡鳥の汐首崎とで太平洋を制し、其の潮路に就ては、北海道志に「津輕海峡は白神岬と龍飛岬の間、海里十二里四分峽中三の潮路あり、第一を龍飛と曰ふ、幅二十丁許り潮勢最も急緩なり、第二を中の潮と曰ふ、龍飛に比すれば稍々緩流とす、共に北海より東海に達するの潮路なり、第三を白神と云ふ、東海より北海に達するの潮路たり、松前辨天崎より坤位に流るゝ潮と洋中に相遭ひて周圍宛轉激勢十倍す、然るに其幅僅に五六丁に過ぎず、佐井沖に至りて平流す、此の三潮極めて險惡、風徐潮恬の日と雖も、船艦搖蕩人皆眩暈して自ら持する能はず」といつて大体に於て潮は北海から東海に進み、此の潮路の終る對岸昔のウスキ島今の函館と其の附近亀田郡石崎等に日持聖人の史蹟は存し

て居る。而してこれが潮路の發する点は三厩乃至其の附近であるから、日持聖人出船の地を此の方面に注意しても何等無理はないのである。尙ほ當海峡の航海に就ては、蝦夷行記に「津輕外ヶ濱三馬屋(三厩)より渡り七里なれども難儀の渡りにて、タツビ、中ノ汐、シラカミとて三流の潮筋あり、洪水の激流するごとくにて、風のゆるきときは乗切がたし、順風を得て乗出れども、沖にて風ゆるむ時は、潮に流されて南部の沖へ漂流するなり」又小磯氏紀行の奥荒海云く「安永六年松前を去り都へ歸る、八月八日先づ津輕三馬屋(三厩)と云へるをさし舟にて渡る、空晴いとよければとて乗出でたるに、秋の暴風の定めなく、いと凄く吹出て波彌高く立まさりて、行くべき三馬屋へは行かで猶ほ松前の方に吉岡と云ふ處に着きたり、斯くはなどかと人々行末恐ろしく語り合せ、九日の卯の時ばかりに又舟に乗出でたるに、沖津風いと烈しく今日も漂ひ疲れぬ、

奥の海や千鳥を跡に行く舟の

波安かれと思ふばかりぞ

兎角する内に聊かなどみたれど、三馬屋へは行くべき風なくて平館といへる所に寄りぬ」已上の紀行に於ても、三厩を出た舟は松前へ着かずして當方南部の沖へ流され、松前を出た舟は津輕へ着かずして彼の吉岡へ流され、漸く潮路を乗越へながら三厩へ着かずして近くの平館へ寄るといふ具合で當時の難航想像に餘りあるのである。古來から三厩は蝦夷島への要港ではあるが、風其他の都合では三厩に限ることも出来ないのである。

四

古來から三厩附近の山崎に時折り經石を發見せらるゝのである。青森縣妙經寺所藏の記録に「享和二年七月十七日千箇寺秋田久保田かゞみや久兵衛來る、同人松前渡海の節、小濱山崎山中にて、日持と云ふ經石を拾ひ得たり、當山

參詣にて餘り不思議の因縁に仍り之を感得、我また二つの眞筆之石をもうけ、永く當山重寶たるべし」之は今を去る百三十餘年前のことにして、當時妙經寺は日持聖人題目石の存する津輕法嶺院の本寺にして、其の時の住職に依つて經石を寶藏に納めたのである。次は天保二年六月後瀉組宇田村治右衛門氏は日持聖人の經石を嶺主へ献上し、金三百疋を下賜せられて居る。これは今の東津輕郡平館村宇田最上治右衛門氏ことで、山崎より感得した經石を嶺主へ獻じ、現に御代官神治郎丸よりの目錄を所藏して居る。今春學院を卒業せる最上英俊師は宇田の出身で治右衛門氏は師の總本家に當るのである。此の外同村の濱田幸次郎氏は山崎から感得した直經一寸七分の經石を所藏して居る。尙ほ山崎の地形を一言するならば、海岸通りの丘であつて、潮と風との關係上、自然に砂が陸の方へ飛び上り、所謂砂丘と成り長い間には次第に陸が増して行く處である、余は此の山崎の地を以て日持聖人本州出船の地と考へたいのである。其れは前項より述べた通り、交通上からは陸奥國より蝦夷島への要津は南部地方としては鮫、津輕地方としては三厩港であつて、日持聖人は盛岡より間道をとり、秋田縣より本縣津輕を通り外ヶ濱に出られ三厩方面に進み、地理上から北海道臥牛山乃至石崎に日持聖人の史蹟は存する故その對岸たる當方三厩方面に史蹟の存することは當然であり、此の三厩附近は山崎に時折り經石が感得せらるゝから、此の山崎の地を出船の地と考へたいのである。

五

最後に蠣崎甚兵衛氏に就て一言するならば、氏は青森縣東津輕郡平館村石崎の住人で、口碑の傳ふるところでは、日持聖人蝦夷島へ出船の節、氏の船に依つて渡海せられたといふのである。然し今の處これぞといふ史料もないので、俄に斷定することも出来ないが、かゝる話題の生れたのは平館石崎の對岸たる北海道石崎に日持聖人の舊蹟が存するので起つたものと考へられる。余の考へでは此の説を唱へ出した人は北海道利尻に晩年を送つた中村雪堂師と思ふの

である。師は日持聖人を開山とする本山貞松寺に關係を有するところから、多年日持聖人の足跡調査に従ひ、其の結果を小冊ではあるが著述として世に出し、此の中に甚兵衛の船に乗つて渡つたことを書いて居るのである。余大正六年八月二十六日蠣崎氏訪問の節、數度類焼の後とて何等史料となるべきものなく、たと當家の傳説として先祖は青森縣の南部地方から來たといふのみであつた。南部地方から移住したとせば、余の考へでは舊南部領にして今の青森縣下北郡川内村の管内たる蠣崎から來たものではないかと思ふ。もと此處に八戸南部公の臣で、横田五郎行長の子孫が邑主であつて、土地の人は蠣崎藏人と稱して居つたが、今から約四百八十年前即ち康正年中に、南部十三代政經に亡ぼされ、蝦夷地へ逃れ彼の地で大いに威勢を振ひ、子孫は松前公の前身武田信廣と交を結ぶようになった、南部からたとせば此の一族ではなからうか、康正年中といへば日持聖人から約百六十年後のことである。又永祿五年浪岡御所來の幕下として蠣崎四郎若狩守季廣の息慶廣は石崎の近くの野内を領して居るから、此の一族と關係を有するののか。勿論蠣崎甚兵衛氏は昔からの本宗信者である。(完)